

2021年12月 2日

鈴鹿青少年の森の自然を壊してサッカー場を造ることに関する陳情書

鈴鹿市議会議長 森 雅之 様

陳情者

住所 鈴鹿市石薬師町354
氏名 萩森 繁樹 (印)
電話 090-4269-0965

鈴鹿の青少年の森を愛する会共同代表 (50音順)

市川 美代子	鈴鹿市上田町1007
内田 信也	鈴鹿市寺家1丁目24-25
佐倉 邁	鈴鹿市白子本町20-13
下井 信夫	鈴鹿市岸岡町2707-184
宮本 英子	鈴鹿市郡山町2002-138
吉田 一男	鈴鹿市寺家4丁目2-28

鈴鹿青少年の森の自然を壊してサッカー場を造ることに関する陳情書

【陳情の趣旨】

・鈴鹿青少年の森にサッカー場が造られることを、多くの市民は8月3日の新聞報道により知りました。

・みどり豊かな鈴鹿青少年の森には毎日、市内外からたくさんの人・グループ・団体が訪れ、自然の中をウォーキング・ランニング、またバードウォッチングなどを楽しんでいます。50年かけて整備された森には、40種以上の野鳥や多種多様な昆虫が見られ、湿原には貴重な植物が自然のまま生きています。この公園は「希少野生動植物主要生息生育地」にも指定されています。

・そんな中、9月19日に日本野鳥の会の会員やランニングクラブなど市民有志が呼びかけで、「鈴鹿青少年の森を愛する会」を結成し、市への要請、署名活動等を行ってきました。署名は11月末で7000筆を超えています。

・私たちが一番問題にしているのは、公園利用者や市民の声を聞かず、市議会にも諮らずに、計画がすすめられてきたことです。

・都市公園法では公園内に運動施設を造ることについて、自然環境保全条例や都市計画法による開発の適用除外になっています。しかし、都市公園法運営指針では「都市公園の整備・管理への住民の参画の促進、地域のニーズに対応した都市公園の整備・管理の促進、地域の活性化、住民の自然愛護や環境保護に対する意識の向上」が掲げられています。運動施設を造るにあたって利用者や市民の声を聞くことは、当然のことなのです。

・地域住民や市民の中には様々な声があるでしょうが、多くの公園利用者からは「なぜこの場所に?」「だれが決めたのか?」「森を切るなんて許せない」と、疑問と怒りの声が広がっています。

・12月にも工事が始められようとしています。私たちは工事を中止し、サッカー場建設計画については白紙撤回して再検討されることを求めています。

【陳情事項】

鈴鹿市議会におかれましても、鈴鹿青少年の森へのサッカー場建設について私たちの声を聞いていただき、審議して下さい。